

東浦町の国民健康保険に 加入している方へ



■マイナ保険証を持ってもその利用が難しい方
(要配慮者)に資格確認書を交付します

マイナ保険証での受診が困難で、介助者などの第三者が要配慮者などに行して資格確認を補助する必要がある方は、資格確認書の交付申請をしてください。マイナ保険証の利用登録の

解除をしなくても、資格確認書を交付します。また、有効期限が切れる前に新しい資格確認書を簡易書留で郵送します。

※次の方は要配慮者に該当しません。
・介助者などの第三者が行して資格確認を補助する必要がない高齢の方
・念のために資格確認書を

持っていたい方

・マイナンバーカードを読み取る端末がない医療機関を受診する方 など

必要書類

・窓口に来る方の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
・別世帯の方が手続きする場合は委任状
・配慮が必要であることがわかるもの(介護保険被保険者証、障がい者手帳、療育手帳など)

■マイナ保険証の利用登録の解除ができます

マイナンバーカードの健康保険証の利用登録をした方で、利用登録の解除を希望する方は解除の申請手続きができます。解除申請をした方には資格確認書を交付します。

利用登録の解除後は、マイナポータル上の「健康保険証利用登録の申込状況」から解除状況を確認してください。画面に反映されるまで1〜2か月程度かかります。

ます。

必要書類

・窓口に来る方の本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証など)
・別世帯の方が手続きする場合は委任状

※解除申請書の署名欄には、解除を希望する方ご本人の署名が必要(15歳未満の方、後見人が選任されている方、障がいなどにより署名することが難しい方を除く)

問 保険医療課 内線154

東浦町障害者手当を受けている方へ

現在、手当を受給している方で、次のいずれかに該当する場合は届出が必要ですので、障がい福祉課で手続きをしてください。

- ・氏名、住所、振込先口座が変わった
- ・受給者が死亡した
- ・障害者支援施設、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム

などに入所した

・施設を退所した

※届出が遅れると、手当を返還していただく場合があります。変更があった際は速やかに手続きをしてください。

問 障がい福祉課

内線121

道路にはみ出した 樹木はせん定を

●道路にはみ出した樹木などは危険

道路に隣接する私有地から庭木や樹木または雑草や竹などが車道や歩道にはみ出していると、道幅が狭く、車両や歩行者などが通りづらくなり、思わぬ事故を引き起こす可能性があります。道路上を安全に利用するためにも、定期

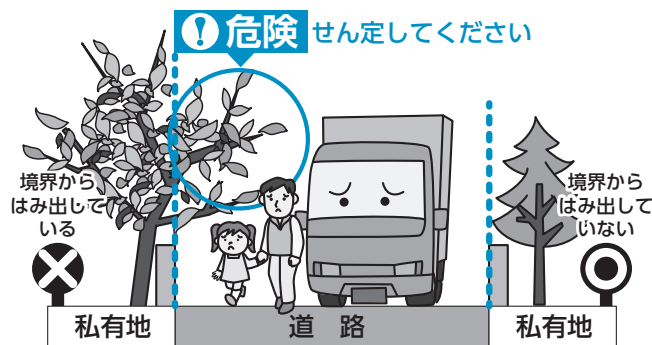


的なせん定や草刈りをしましょう。

●風雨などで道路交通に危険が迫ったとき

やむを得ず緊急措置として道路管理者がせん定または伐採し、道路の安全確保を行います。ご理解をお願いします。

問 土木管理課 内線272



各種障害者手当などを受けている方へ 現況届の提出を！

■①～④を受給している方は現況届が必要です

- ① 特別障害者手当
- ② 障害児福祉手当
- ③ 愛知県

在宅重度障害者手当

④ 特別児童扶養手当

現況届では、前年の所得状況や生計関係などを確認します。提出がない場合、受給資格があっても手当を受けることができません。対象となる方には案内を送付しますので、必要書類を問い合わせ先へ提出してください。

ださい。

また、現在手当の認定を受けていない方でも、一定の条件を満たす場合は手当を受けられます。詳しくは、問い合わせ先へ

● 受付期間

- ・ ①②④

8月12日(水)～9月11日(金)

・ ③ 8月3日(月)～31日(月)

● 提出先・問い合わせ

障がい福祉課

内線121

個人事業税第1期分 納税をお忘れなく

8月中旬に県から納税通知書を送付しますので、納期限までに納付をしてください。

● 納期限 8月31日(月)

● 注意 納税通知書には第1期分と第2期分の納付書



を同封していますので、納付書を間違えないように注意してください。

● 問い合わせ先

県民税・事業税グループ

0569(89)8174

自転車・三輪車・ベビーカー・ パソコン・小型家電製品の回収



不要になった自転車、三輪車、ベビーカー、パソコン、小型家電製品(60cm以下)の回収を無料で行います。

※小雨決行

● とき・ところ

▼ 9月5日(土)

午前9時～正午

・ 森岡自治会集会所

・ 県営東浦住宅集会所

▼ 9月19日(土)

午前9時～正午

・ 東ヶ丘集会所

・ 石浜中集会所横駐車場

● 小型家電製品例(縦・横・高さの一番長いところ)

が60cm以下のもの)

パソコン(※)、プリンター、

ケーブル類、ゲーム機、電

子レンジ、トースター、炊

飯器、電気ストーブ、ファ

ンヒーター、オイルヒー

ター(オイルは抜いておく)、

扇風機、掃除機(ホース・ノ

ズルはもえるこみ)など

※本体とディスプレイが分

離したタイプのパソコンは、

ディスプレイ部分のみでは

回収不可(パソコン本体と同時にディスプレイを出した場合は回収可)

● 回収しないもの

・ 家電リサイクル品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫、

冷凍庫、洗濯機、衣類乾

燥機)

・ シルバーカー、一輪車、

キックボード、子ども用

おもちゃの乗り物、石油

ストーブ、籐の乳母車、

車いすなど

● 注意

・ 当日手渡しされたものの

み回収。前日や開始前に

会場に出すことはできま

せん。

・ パソコン、小型家電製品

に含まれる個人情報(自

身で削除してください。

・ 電動自転車のバッテリー

は外して、小型充電式電

池を回収している町内協

力店や環境課窓口へお持

ちください。

● 環境課 内線284

児童扶養手当など の現況届の提出を

■次の手当を受けている方は現況届が必要です

- ・ 児童扶養手当
- ・ 愛知県遺児手当
- ・ 東浦町遺児手当

現況届により前年の所得状況や生計関係などの審査を受ける必要があります。届出がないと、受給資格があっても手当を受けることができません。案内を送付しますので、必要な書類などを問い合わせ先へ提出してください。

● 受付期間

8月3日(月)～31日(月)

● その他

手当の認定を受けていない方でも、一定の条件を満たせば受けられる場合がありますので、問い合わせ先へ

● 子育て支援課

内線140



全国一斉

「いじめもの人権相談」強化週間

なんでもおしえて

こころのまよや

いじめ、虐待のほか、学校生活、家庭の問題など、こどもの人権に関わる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。

●とき

8月28日(金)～9月3日(木)
午前8時30分～午後7時
※8月29日(土)、30日(日)は

午前10時～午後5時

※強化週間以外の受付時間は平日8時30分～午後5時15分

●相談窓口

▼相談専用電話

(いじめもの人権110番)

☎0120(007)110

▼LINEじんけん相談

・アカウント名
法務局 LINE

じんけん相談
・検索ID

@linejinkensoudan

友達登録は

コチラ↓



☎052(952)8111
内線1471



農業用ため池

ハザードマップを確認しよう！



県では、決壊による水害、その他の災害により周辺の区域に被害を及ぼす恐れがある農業用ため池を「防災重点農業用ため池」として指定しています。現在、町と県が連携して、ため池の耐震工事などを順次進めています。

なお、大雨などにより、ため池の堤防が決壊した

場合の浸水区域は町ホームページの「農業用ため池ハザードマップ」で確認できます。もしもの時に備え、災害時に危険な場所や避難場所を確認しておきましょう。

☎土木管理課 内線273

高齢者の

運転免許自主返納を支援します



■対象

次のすべてを満たす方

- ・町内に住民票がある方
- ・満65歳以上の方
- ・有効期限内のすべての運転免許を自主返納した方

■支援内容

①と②をお渡ししています。

①町運行バス「う・ら・ら」の利用券

定期券3か月分または回

数券6000円分

②(1)～(4)のうち1つ

(1)町が発行する3000円分の共通タクシー券

(2)TOICA(JR東海)

3000円分

(3)manaca(名古屋鉄道)

3000円分

(4)その他(交通系ICカード)

への入金3000円分)

※(2)～(3)は交通系ICカー

ドで交付

※交通系ICカードの交付3000円分には、デポジット5000円分を含む

■申請手順

各警察署交通課または

運転免許試験場で運転

免許自主返納手続きを

する(代理可)

●持ち物

有効期限内の運転免許証

●手続き後に受け取るもの

申請による運転免許の取

消通知書

2 町住民自治課で手続き(代理可)

●持ち物

・1で受け取った運転免許の取消通知書

・本人確認書類

※公的機関が発行した顔写真があるものの場合は1点、無い場合は健康保険証、介護保険証、年金証書、年金手帳等の氏名・生年月日、または氏名・住所の記載されている書類のうち2点

▼必要に応じて次の書類も

必要

- ・委任状
- ・本人の口座情報が分かるもの
- ・(4)の支援を受ける場合交通系ICカードの写し(カード番号がわかる部分)と交通系ICカードに入金した領収書の原本

●注意

・申請期限は自主返納した日から1年以内

※1年を超えると申請不可

・申請はひとり1回限り

☎住民自治課 内線288

令和8年度ひきこもり家族教室 (全4回シリーズの1回目)

県精神保健福祉センター
がライブ配信する家族教室
を視聴後、意見交換会を
実施します。

●とき

9月4日(金)
午後2時～4時

●ところ

半田保健所

●その他

詳細は申込時にお知らせ

●申込み

8月21日(金)までに電話で
問い合わせ先へ

☎ 半田保健所 健康支援課

☎ 0569(21)3340

難病患者・家族教室

第1回

難病患者・家族教室

膠原系難病患者が、より安
心な療養生活を送ることがで
きるよう教室を開催します。

●とき

8月25日(火)
午後2時～4時

●ところ

半田保健所

●内容

膠原病との上手な付き合
い方・疾患・治療・合併症
について



●対象

半田保健所管内在住の膠

原病患者とその家族

●定員 25名(先着順)

●講師

藤田医科大学病院リウマ
チ・膠原病内科 医師 胡

桃沢 芽久美氏

●申込み

8月3日(月)午前10時～10
日(月)に電話で問い合わせ先へ

☎ 半田保健所 健康支援課

☎ 0569(21)3354

放送大学10月入学生募集

テレビやインターネット
を利用して学ぶ通信制の大
学です。

●内容

教養学部(全科履修生、
選科履修生、科目履修生)

※入学試験はありません。

●願書受付

9月9日(水)まで

第2回

難病患者・家族教室

パーキンソン病患者が、
より安心な療養生活を送る
ことができるよう教室を開
催します。

●とき

10月2日(金)
午後2時～4時

●ところ

半田保健所

●内容

・講演「パーキンソン病の
方のためのかんたんリハ
ビリテーションと生活の
工夫」
・交流会



●対象

半田保健所管内在住の
パーキンソン病患者とその
家族

●定員 25名

※申込多数の場合は受講可
能な方に、9月18日(金)ま
でに受講決定通知を送付

●講師

理学療法士田口 大輔氏

●申込み

8月24日(月)午前10時～
28日(金)に電話で問い合わ
せ先へ

☎ 半田保健所 健康支援課

☎ 0569(21)3354



戦没者追悼事業

先の大戦で犠牲となられ
た方々に対し、追悼の意を
表するため、献花および全
国戦没者追悼式の中継上映
を行います。

●とき

・8月13日(木)、14日(金)
午前9時～正午

・8月15日(土)

午前10時～午後1時30分

●ところ(町役場敷地内)

・献花
慰霊碑前
・休憩室
災害用ユニットハウス

●内容

・慰霊碑前における献花
・遺族へのインタビュー
DVDの上映
(災害用ユニットハウス)
・全国戦没者追悼式の中継
上映(災害用ユニットハ
ウス)
※15日(土)のみ

●申込み

不要、直接会場へ
☎ ふくし課 内線124

専門カウンセラーによる 個別おしごと相談(対面、オンライン)

■ママ・ジョブ・あいち

無料出張相談

退職してからブランクが長くて不安、家庭と両立できる働き方を見つけない、再就職の準備は何から始めたらいいのかわからない：など、不安や悩みを個別に

相談できます。

●とき

8月25日(火)

①午前10時～

②午前11時～

※1人50分程度

●ところ

役場本庁舎1階 相談室

1またはオンライン

●対象

出産・育児などで離職し、再就職を考えている女性

●定員 各1名(先着順)

●その他

・無料託児(生後6か月～未就学児)あり

・雇用保険失業給付求職活動証明書」の証明をすることができま

●申込み

8月3日(火)



甲種防火管理講習 (再講習)

300人以上収容できる特定用途防火対象物の防火管理者は、資格取得後最初の4月1日から5年以内ごとに再講習の受講が必要です。

●とき

10月9日(金)

午後1時25分～4時

●ところ

知多中部広域事務組合消防本部

●定員

50名(先着順)

●受講料

1700円

●申込み

8月24日(月)～9月4日(金)

に申込書、必要書類を直接問い合わせ先へ

※郵送不可

※申込書は消防本部予防課で配布または知多中部

広域事務組合

のホームページ

からダウンロード

●知多中部広域事務組合

消防本部 予防課

電話

0569(21)1491

第2回ひとり親家庭等 就業支援講習会

就職に結びつく可能性の高い技能・資格を習得するための講習会です。

●とき

9月～令和9年3月

※内容により日程が異なる

●ところ

豊田市、岡崎市、名古屋

市、一宮市、碧南市、春日井

●内容

パソコン(初級・中級)、日

商簿記3級、介護職員初任

者研修、医薬品登録販売者

●対象

県内在住の母子家庭の母

父子家庭の父および寡婦の

方で、就業への意欲があり、

全日程出席できる方

●受講料 無料

●その他

教材費と交通費は自己負担

●申込み

8月3日(月)～26日(木)に申

込書を直接問い合わせ先へ

※募集要領と申込書は子育

て支援課で配布

●子育て支援課

内線140

出張ハローワーク！ ひとり親全力サポートキャンペーン



役場内にハローワークの臨時職業相談窓口が開設されます。仕事を探している

が見つからない、今の仕事

より条件のよい仕事を探し

ているなど、求職中のひと

り親の方はぜひご利用くだ

さい。

●とき

・8月5日(火)

午後1時30分～2時

・8月20日(火)

午前9時30分～正午

●ところ

役場本庁舎1階

相談室1

●対象

ひとり親世帯で求職中の方

●その他

「求職活動支援機関等利

用証明書」の証明をするこ

とができます。

●申込み

8月3日(月)～20日(木)に電

話で問い合わせ先へ

●ハローワーク半田

専門援助部門

電話 0569(21)8072

8月1日～10日は 「夏の安全なまちづくり県民運動」

被害にあわないために
「自分だけは大丈夫」と思わず
に対策しましょう！

●子どもと

女性の犯罪被害防止

- ・外を歩くときは、遠回りになっても人通りがあり逃げ込める場所があるところを通りましょう。
- ・後ろからついてくる人や急に近づいてくる人がいないか、時々後ろを振り返るなどして周囲に気を配りましょう。
- ・声をかけられ「変だな」と思ったらきっぱりと断り、すぐに逃げましょう。
- ・防犯ブザーなど音の出るものを持ち歩き、非常時に備えましょう。

●特殊詐欺の被害防止

- ・電話の相手が「キャッシュカード」「暗証番号」と話したら、すぐに電話を切り、警察署に相談しましょう。
- ・相手から何を言われてもキャッシュカードを渡し

たり、封筒に入れないようにするとともに、暗証番号を他人に教えたり、紙に書いたりしないようにしましょう。

- ・言葉巧みな犯人と会話をしないですむように、在宅時でも常に留守番電話設定にしたり、被害防止機能付き電話機※などの被害防止機器を活用したりしましょう。

※被害防止機能付き電話機の特徴

- ①電話をかけてきた相手に通話を録音する旨のアナウンスが流れる
- ②着信の際に「迷惑電話に注意してください」などとアナウンスが流れる
- ③通話内容を自動で録音する

☎ 住民自治課 内線288

被害防止機能付き電話機を購入する場合はコチラ

特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助金



Jアラートを活用した情報伝達訓練

町内14か所の屋外拡声器のほか、家庭用の同報無線戸別受信機や防災ラジオから、訓練放送が流れます。

●Jアラートとは

弾道ミサイル情報、緊急地震速報、大津波警報等の緊急情報を、市町村防災行政無線などを通じて、国から住民まで瞬時に伝達するシステム

●訓練概要

- ・とき 8月26日(水)
- 午前11時頃
- ※予備日 9月9日(木)
- ・放送内容

「これは、Jアラートのテストです」×3回
「こちらは、こうほうひがしうらです」

☎ 防災課 内線348

農薬を使用するときは注意を！



人への健康被害が生じないよう住宅地、公園、保育園、学校(通学路も含む)やその近接地域では、まず農薬を使用しない方法を考えましょう。

●やむを得ず使用する場合は次のことに注意

- ・風がない時間帯を選び、必要最小限の散布にとどめる。
- ・事前に周囲の住民に実施日時、農薬の種類を十分

周知したり、散布時・散布後は看板を設置したりするなど、散布区域に人が入らないよう工夫する。

- ・農薬のラベルに記載された使用方法や使用上の注意事項を必ず守る。
- ※農薬には、病害虫の防除を目的に散布するもののほかに、雑草対策で使用する除草剤も含む

☎ 商工農政課 内線345

あいち総ぐるみ シェイクアウト訓練

大規模地震の被害軽減には、平時からの備えが重要です。自分を守る1・2・3



●とき

9月1日(火)
正午から1分間

●内容

正午の時報を合図に、地震から身を守る行動を1分間実施

●申込み

8月31日(月)までに二次元コードから必要項目を入力またはFAXで参加登録

●訓練写真や参加者の感想を募集

詳細は二次元コードへ

☎ 県防災安全局

災害対策課

避難対策グループ

☎ 052(746)9410
Fax 052(954)6911

